

平成24年第1回志布志市議会臨時会
目 次

第1号（2月22日）	頁
1. 議事日程	5
2. 出席議員氏名	6
3. 欠席議員氏名	6
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	6
5. 議会事務局職員出席者	6
6. 開 会・開 議	7
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
8. 日程第2 会期の決定	7
9. 追加日程第1 議長辞職の件	7
10. 追加日程第2 議長の選挙	8
11. 追加日程第3 副議長辞職の件	10
12. 追加日程第4 副議長の選挙	10
13. 日程第3 常任委員の選任	12
14. 日程第4 議会運営委員の選任	13
15. 日程第5 広報等調査特別委員の選任	13
16. 散 会	14

第2号（2月23日）	頁
1. 議事日程	15
2. 出席議員氏名	16
3. 欠席議員氏名	16
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	16
5. 議会事務局職員出席者	16
6. 開 議	17
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	17
8. 日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙	17
9. 日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙	18
10. 日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙	19
11. 日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙	19
12. 日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙	20
13. 日程第7 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	21

24. 閉 会..... 22

平成24年第1回志布志市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月22日	水	本会議	開 会
23日	木	本会議	閉 会

2. 付議事件

番号	事 件 名
	議長の選挙
	副議長の選挙
	常任委員の選任
	議会運営委員の選任
	広報等調査特別委員の選任
	曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙
	曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙
	大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙
	曾於地区介護保険組合議会議員の選挙
	曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙
	同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

平成24年第1回志布志市議会臨時会（第1号）

期日：平成24年2月22日（水曜日）午前10時00分

場所：志布志市議会議事堂

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長の選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長の選挙

日程第3 常任委員の選任

日程第4 議会運営委員の選任

日程第5 広報等調査特別委員の選任

出席議員氏名（24名）

1番	平野栄作	2番	下平晴行
3番	西江園明	4番	丸山一
5番	玉垣大二郎	6番	坂元修一郎
7番	鶴迫京子	8番	藤後昇一
9番	毛野了	10番	立平利男
11番	本田孝志	12番	立山静幸
13番	小野広嗣	14番	長岡耕二
15番	金子光博	16番	林勇作
17番	岩根賢二	18番	東宏二
19番	小園義行	20番	上村環
21番	鬼塚弘文	22番	丸崎幹男
23番	福重彰史	24番	野村公一

欠席議員氏名（0名）

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市長 本田修一

議会事務局職員出席者

事務局長	今井善文	次長兼議事係長	仮重良一
調査管理係長	坂元正知	議事係	武田賢一郎

午前10時00分 開会 開議

○議長（上村 環君） ただいまから、平成24年第1回志布志市議会臨時会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。

—————○—————

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上村 環君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、立平利男君と本田孝志君を指名いたします。

—————○—————

日程第2 会期の決定

○議長（上村 環君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日から明日までの2日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から明日までの2日間に決定しました。
ここでしばらく休憩いたします。

—————○—————

午前10時01分 休憩

午前10時04分 再開

—————○—————

○副議長（林 勇作君） 会議を再開いたします。
議長上村環君から、議長の辞職願が提出されています。
お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（林 勇作君） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることを決定いたしました。
追加日程のため、しばらく休憩いたします。

—————○—————

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

—————○—————

追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（林 勇作君） 会議を再開します。
追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

お諮りします。上村環君の議長の辞職を許可することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（林 勇作君） 異議なしと認めます。

したがって、上村環君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

○副議長（林 勇作君） 上村環君の入場です。

ただいま、議長が欠けましたので、お諮りいたします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、ただちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（林 勇作君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、ただちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程配付のため、しばらく休憩いたします。

○

午前10時07分 休憩

午前10時21分 再開

○

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（林 勇作君） 会議を再開します。

追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（林 勇作君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○副議長（林 勇作君） ただいまの出席議員数は24人です。

次に、立ち会い人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立ち会い人に毛野了君及び立平利男君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○副議長（林 勇作君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（林 勇作君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長(林 勇作君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○事務局長(今井善文君) それでは順をお願いいたします。

1番、平野栄作議員。2番、下平晴行議員。3番、西江園明議員。4番、丸山一議員。5番、玉垣大二郎議員。6番、坂元修一郎議員。7番、鶴迫京子議員。8番、藤後昇一議員。9番、毛野了議員。10番、立平利男議員。11番、本田孝志議員。12番、立山静幸議員。13番、小野広嗣議員。14番、長岡耕二議員。15番、金子光博議員。17番、岩根賢二議員。18番、東宏二議員。19番、小園義行議員。20番、上村環議員。21番、鬼塚弘文議員。22番、丸崎幹男議員。23番、福重彰史議員。24番、野村公一議員。16番、林勇作議員。

○副議長(林 勇作君) 投票漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長(林 勇作君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。毛野了君及び立平利男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(林 勇作君) 選挙の結果を御報告いたします。投票総数24票、有効投票24票、無効投票0票です。有効投票のうち、上村環君13票、野村公一君11票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。したがって、上村環君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○副議長(林 勇作君) ただいま議長に当選されました上村環君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

○20番(上村 環君) 選任をいただくことに、本当に心より感謝を申し上げます。様々な御批判につきましても謙虚に受け止めて、これからも全員一致して素晴らしい議会として発展しますように、取り組んでまいります。

今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長(林 勇作君) 新しい議長が決まりましたので、ここで交代をいたします。

御協力ありがとうございました。上村議長、議長席にどうぞ。

○議長(上村 環君) ここでしばらく休憩いたします。

○

午前10時33分 休憩

午前10時35分 再開



○議長（上村 環君） 会議を再開します。

副議長、林勇作君から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることを決定しました。

追加日程配付のため、しばらく休憩します。



午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開



追加日程第3 副議長辞職の件

○議長（上村 環君） 会議を再開します。

追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。

お諮りします。林勇作君の副議長の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、林勇作君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、ただちに選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、ただちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程配付のため、しばらく休憩いたします。



午前10時38分 休憩

午前10時41分 再開



追加日程第4 副議長の選挙

○議長（上村 環君） 引き続き会議を開きます。

追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（上村 環君） ただいまの出席議員は24人です。

次に、立ち会い人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立ち会い人に毛野了君及び立平利男君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（上村 環君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（上村 環君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○事務局長（今井善文君） それでは順をお願いいたします。

1番、平野栄作議員。2番、下平晴行議員。3番、西江園明議員。4番、丸山一議員。5番、玉垣大二郎議員。6番、坂元修一郎議員。7番、鶴迫京子議員。8番、藤後昇一議員。9番、毛野了議員。10番、立平利男議員。11番、本田孝志議員。12番、立山静幸議員。13番、小野広嗣議員。14番、長岡耕二議員。15番、金子光博議員。16番、林勇作議員。17番、岩根賢二議員。18番、東宏二議員。19番、小園義行議員。21番、鬼塚弘文議員。22番、丸崎幹男議員。23番、福重彰史議員。24番、野村公一議員。20番、上村環議員。

○議長（上村 環君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。毛野了君及び立平利男君、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（上村 環君） 選挙の結果を報告いたします。投票総数24票、有効投票17票、無効投票7票です。有効投票のうち、林勇作君14票、毛野了君1票、福重彰史君1票、野村公一君1票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって、林勇作君が副議長に当選されました。議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（上村 環君） ただいま副議長に当選されました林勇作君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。

○16番（林 勇作君） 誠にありがとうございます。残り2年間、議長を支え議会全体の活性化のために最大限努力をいたす所存でございます。議員の皆さま方の御支援をよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。

○議長（上村 環君） ここで休憩いたします。

○

午前10時55分 休憩

午前11時35分 再開

○

日程第3 常任委員の選任

○議長（上村 環君） 会議を再開します。

日程第3、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会の定数も限られており希望に添えず御不満もあろうかと思いますが、御理解をいただきたいと思っております。

お諮りします。常任委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員は、平野栄作君、下平晴行君、丸山一君、坂元修一郎君、毛野了君、小野広嗣君、岩根賢二君、鬼塚弘文君。文教厚生常任委員には、玉垣大二郎君、鶴迫京子君、立平利男君、本田孝志君、立山静幸君、小園義行君、野村公一君、上村環。産業建設常任委員には、西江園明君、藤後昇一君、長岡耕二君、金子光博君、林勇作君、東宏二君、丸崎幹男君、福重彰史君。以上のとおり選任することに決定しました。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、各常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において各常任委員会を招集いたします。これより、第一委員会室で総務常任委員会、第二委員会室で文教厚生常任委員会、第三委員会室で産業建設常任委員会を開きます。

ここでしばらく休憩いたします。

○
午前11時37分 休憩

午後1時00分 再開
○

○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

総務常任委員会、委員長、岩根賢二君、副委員長、坂元修一郎君。文教厚生常任委員会、委員長、本田孝志君、副委員長、玉垣大二郎君。産業建設常任委員会、委員長、金子光博君、副委員長、長岡耕二君。以上のとおりであります。

○
日程第4 議会運営委員の選任

○議長（上村 環君） 日程第4、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員には、玉垣大二郎君、立平利男君、本田孝志君、小野広嗣君、長岡耕二君、金子光博君、岩根賢二君、東宏二君、鬼塚弘文君を選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において議会運営委員会を招集いたします。これより、第一委員会室で議会運営委員会を開きます。

ここでしばらく休憩いたします。

○
午後1時02分 休憩

午後1時12分 再開
○

○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

委員長に小野広嗣君、副委員長に鬼塚弘文君が互選されました。

○
日程第5 広報等調査特別委員の選任

○議長（上村 環君） 日程第5、広報等調査特別委員の選任を行います。

お諮りします。広報等調査特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、広報等調査特別委員には、平野栄作君、坂元修一郎君、鶴迫京子君、本田孝志君、長岡耕二君、金子光博君、岩根賢二君、東宏二君、小園義行君を選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、広報等調査特別委員会の委員長及び副委員長を互選するため、同条例第10条第1項の規定に基づき、議長において広報等調査特別委員会を招集いたします。これより、第一委員会室で広報等調査特別委員会を開きます。

ここでしばらく休憩いたします。

—————○—————

午後1時14分 休憩

午後1時22分 再開

—————○—————

○議長（上村 環君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

広報等調査特別委員会において互選されました委員長及び副委員長を報告いたします。

委員長に坂元修一郎君、副委員長に平野栄作君が互選されました。

—————○—————

○議長（上村 環君） 以上で、本日の日程は終了しました。

明日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後1時23分 散会

平成24年第1回志布志市議会臨時会（第2号）

期 日：平成24年2月23日（木曜日）午前10時00分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙
- 日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙
- 日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙
- 日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第7 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

出席議員氏名（24名）

1 番 平 野 栄 作	2 番 下 平 晴 行
3 番 西江園 明	4 番 丸 山 一
5 番 玉 垣 大二郎	6 番 坂 元 修一郎
7 番 鶴 迫 京 子	8 番 藤 後 昇 一
9 番 毛 野 了	10 番 立 平 利 男
11 番 本 田 孝 志	12 番 立 山 静 幸
13 番 小 野 広 嗣	14 番 長 岡 耕 二
15 番 金 子 光 博	16 番 林 勇 作
17 番 岩 根 賢 二	18 番 東 宏 二
19 番 小 園 義 行	20 番 上 村 環
21 番 鬼 塚 弘 文	22 番 丸 崎 幹 男
23 番 福 重 彰 史	24 番 野 村 公 一

欠席議員氏名（0名）

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 本 田 修 一	副 市 長 清 藤 修
総 務 課 長 溝 口 猛	

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 今 井 善 文	次長兼議事係長 仮 重 良 一
調査管理係長 坂 元 正 知	議 事 係 武 田 賢 一 郎

午前10時00分 開議

○議長（上村 環君） これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上村 環君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、立平利男君と本田孝志君を指名いたします。

日程第2 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第2、曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

曾於南部厚生事務組合議会議員に、2番、下平晴行君、3番、西江園明君、7番、鶴迫京子君、19番、小園義行君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました下平晴行君、西江園明君、鶴迫京子君、小園義行君を曾於南部厚生事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました下平晴行君、西江園明君、鶴迫京子君、小園義行君が曾於南部厚生事務組合議会議員に当選しました。

ただいま曾於南部厚生事務組合議会議員に当選しました下平晴行君、西江園明君、鶴迫京子君、小園義行君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

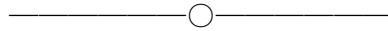
ここで、当選人の発言を求めます。

○2番（下平晴行君） 曾於南部厚生事務組合の事務に関しての議会の議会議員としての役割をしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（西江園 明君） ただいま、告知をいただきました曾於南部厚生事務組合議会議員として担当していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○7番（鶴迫京子君） ただいま、告知されました鶴迫です。厚生南部事務組合議会議員としまして、残り2年の任期の職責を全うして、一生懸命全力を尽くしたいと思います。

○19番（小園義行君） 小園義行でございます。曾於南部厚生事務組合議会議員として全力をあげて頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。



日程第3 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第3、曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に、6番、坂元修一郎君、14番、長岡耕二君、18番、東宏二君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました坂元修一郎君、長岡耕二君、東宏二君を曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました坂元修一郎君、長岡耕二君、東宏二君が曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選しました。

ただいま曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選しました坂元修一郎君、長岡耕二君、東宏二君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

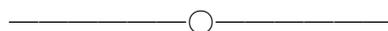
○6番（坂元修一郎君） 坂元でございます。

曾於地域公設地方卸売市場管理組合での2年間の任期におきまして、議員としての仕事を全うしたいと思います。よろしく願いいたします。

○14番（長岡耕二君） 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に指名ありがとうございます。2年間一生懸命頑張っております。よろしく願いいたします。

○18番（東 宏二君） 東でございます。

曾於地域公設地方卸売市場管理組合の議員として2年間一生懸命頑張っていきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。



日程第4 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第4、大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

大隅曾於地区消防組合議会議員に、21番、鬼塚弘文君、20番、上村環を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました鬼塚弘文君、上村環を大隅曾於地区消防組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました鬼塚弘文君、上村環が大隅曾於地区消防組合議会議員に当選しました。

ただいま大隅曾於地区消防組合議会議員に当選しました鬼塚弘文君、上村環が議場にいます。

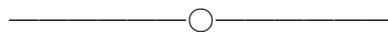
会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○21番（鬼塚弘文君） 鬼塚でございます。

ただいま消防議会議員として御推薦をいただきました。本市においては南部署の移設、そして消防の危機管理、これを非常に求められている時代でございます。このことに対して消防議会議員として一生懸命頑張っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○20番（上村 環君） ますます重要になってきます消防行政の発展のために全力を尽くしてまいります。よろしく願いいたします。



日程第5 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第5、曾於地区介護保険組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思えます。これに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

曾於地区介護保険組合議会議員に、5番、玉垣大二郎君、8番、藤後昇一君、17番、岩根賢二君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました玉垣大二郎君、藤後昇一君、岩根賢二君を曾於地区介護保険組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました玉垣大二郎君、藤後昇一君、岩根賢二君が曾於地区介護保険組合議会議員に当選しました。

ただいま曾於地区介護保険組合議会議員に当選しました玉垣大二郎君、藤後昇一君、岩根賢二君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

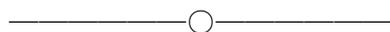
ここで、当選人の発言を求めます。

○5番（玉垣大二郎君） ただいま選出をいただきました。職責を全うすべく頑張っまいるというふうに思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○8番（藤後昇一君） ただいま御指名いただきました、藤後でございます。曾於地区介護保険組合議会議員として、一生懸命頑張りたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○17番（岩根賢二君） ただいま選任いただきました、岩根賢二です。

曾於地区介護保険組合議会議員として、頑張っまいます。よろしくお願ひいたします。



日程第6 曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（上村 環君） 日程第6、曾於北部衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

曾於北部衛生処理組合議会議員に、15番、金子光博君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました金子光博君を曾於北部衛生処理組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました金子光博君が曾於北部衛生処理組合議会議員に当選しました。

ただいま曾於北部衛生処理組合議会議員に当選しました金子光博君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、当選人の発言を求めます。

○15番（金子光博君） ただいま、推薦をいただきました金子でございます。

曾於北部衛生処理組合議会議員として精一杯務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

—————○—————

○議長（上村 環君） お諮りします。

日程第7、同意第1号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号につきましては、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することに決定しました。

—————○—————

（丸崎幹男君退場）

日程第7 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（上村 環君） 日程第7、同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

同意第1号、監査委員の選任につき同意を求めることについて説明を申し上げます。

本案は、平成24年2月22日をもって退職した議会議員のうちから選任する監査委員の後任として、丸崎幹男氏を議会議員のうちから選任する監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（上村 環君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。同意第1号は、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上村 環君） 異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

（丸崎幹男君入場）

—————○—————

○議長（上村 環君） 以上で、今臨時会に付議された全ての案件を終了しましたので、これをもって議事を閉じ、平成24年第1回志布志市議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時19分 閉会